一宮市総合体育館

アリーナ・多目的室・会議室の利用料					
		平日		土・日曜日、祝日	
		昼間(9時～17時)	夜間(17時～21時)	昼間(9時～17時)	夜間(17時～21時)
いちい信金アリーナ	1面（全面の1/3）	1,800円/2時間	3,200円/2時間	2,160円/2時間	3,560円/2時間
	全面(3面)	5,400円/2時間	9,600円/2時間	6,480円/2時間	10,680円/2時間
いちい信金アリーナA	1面（全面の1/2）	1,800円/2時間	2,800円/2時間	2,160円/2時間	3,160円/2時間
	全面(2面)	3,600円/2時間	5,600円/2時間	4,320円/2時間	6,320円/2時間
いちい信金アリーナB	1面（全面の1/2）	1,800円/2時間	2,800円/2時間	2,160円/2時間	3,160円/2時間
	全面(2面)	3,600円/2時間	5,600円/2時間	4,320円/2時間	6,320円/2時間
多目的室		2,000円/2時間		2,400円/2時間	
第1会議室		400円/2時間		480円/2時間	
第2会議室		400円/2時間		480円/2時間	
備考		1.入場料を徴収する場合、またはアリーナをスポーツ以外の目的で利用する場合は、料金表の4倍の金額を利用料とする。詳しくはお問い合わせください。 2.アリーナを全面使用する場合に限り、午前7時から午前9時まで及び午後9時から午後10時の間、30分単位で時間の延長が可能です。この場合の使用料は下記の通り。 いちい信金アリーナ：30分につき1,350円 いちい信金アリーナA・B：30分につき各900円 多目的室：30分につき500円 会議室1・2：30分につき各100円 時間延長における付帯設備利用料金は、30分単位の使用時間に使用時間全面の場合の料金を乗じた額とする。			

附帯設備の利用料			
		一面	全面
昼間照明点灯	いちい信金アリーナ	350円/30分	1,050円/30分
	いちい信金アリーナA	250円/30分	500円/30分
	いちい信金アリーナB	250円/30分	500円/30分
空調設備	いちい信金アリーナ	10,500円/1時間（全面）	
	いちい信金アリーナA	3,400円/1時間（全面）	
	いちい信金アリーナB	3,400円/1時間（全面）	
放送設備	いちい信金アリーナ	1,000円/1時間（全面）	
	いちい信金アリーナA	800円/1時間（全面）	
	いちい信金アリーナB	800円/1時間（全面）	
バスケットゴール		1セットにつき400円/1時間	
バレーボール支柱・ネット		1セットにつき200円/1時間	
テニス支柱・ネット		1セットにつき200円/1時間	
バドミントン・ソフトバレー・インディアカ兼用支柱・ネット		1セットにつき100円/1時間	
卓球台		1台につき100円/1時間	
ハンドボールゴール		1セットにつき200円/1時間	
フットサルゴール		1セットにつき200円/1時間	

トレーニングルームの利用料	
利用券の区分	利用料の金額
一回券（利用日当日のみ有効）	500円
回数券（11枚綴り）	5,000円
年間会員券（購入日から1年間有効）	12,000円

※上記利用料金の上限額には、消費税法（昭和６３年法律第１０８号）の規定による消費税及び地方税法（昭和２５年法律第２２６号）の規定による地方消費税の額が含まれるものとする。

尾西スポーツセンター

(単位：2時間毎)

施設利用料				
使用区分			昼間	夜間
			午前9時～午後5時	午後5時～午後9時
専用利用	主競技場（アリーナ）	半面	1,580円	2,630円
		全面	3,150円	5,250円
	卓球・剣道場		1,050円	1,370円
	柔道場		1,050円	1,370円
	第1会議室		630円	
	第2会議室		630円	
個人利用	卓球・剣道場、柔道場		高校生以上　1人　160円	
			中学生以下　1人　70円	
			(卓球の個人利用については、上記利用料の他に卓球台1台につき110円が別途かかります。)	
	トレーニングルーム		高校生以上　1人　160円	
			年間会員券（購入日から1年間有効）　3,780円	
備考	1.アマチュアスポーツの目的で使用し、かつ、入場料等を徴収するときは、当該利用料金の額の２倍に相当する額を徴収する。 2.冷暖房を使用するときは、当該利用料金の額に５０パーセントを加算する。この場合において、１０円未満の端数金額があるときは、これを四捨五入するものとする。			

専用付属設備器具料金		
種類	数量	利用料金の上限額
バスケットボール	1面	2時間：420円
バレーボール	1面	2時間：210円
テニス	1面	2時間：210円
バドミントン	1面	2時間：110円
卓球	1台	2時間：110円
電光得点表示装置	一式	2時間：420円
拡声装置	一式	2時間：420円
昼間の競技室照明設備	全面	1時間：800円
	半面	1時間：400円

※上記利用料金の上限額には、消費税法（昭和６３年法律第１０８号）の規定による消費税及び地方税法（昭和２５年法律第２２６号）の規定による地方消費税の額が含まれるものとする。

木曽川体育館

(単位：2時間毎)

<table>
<tr><th colspan="7">施設利用料</th></tr>
<tr><th colspan="5" rowspan="2">使用区分</th><th>昼間</th><th>夜間</th></tr>
<tr><th>午前9時～午後5時</th><th>午後5時～午後9時</th></tr>
<tr><td rowspan="8">専用利用</td><td rowspan="5">主競技場</td><td rowspan="3">スポーツ(営利のためのスポーツを除く) 利用のとき</td><td rowspan="2">入場料無料</td><td>半面</td><td>1,575円</td><td>2,575円</td></tr>
<tr><td>全面</td><td>3,150円</td><td>5,150円</td></tr>
<tr><td colspan="2">入場料有料</td><td>12,600円</td><td>20,600円</td></tr>
<tr><td rowspan="2" colspan="2">その他の利用のとき</td><td colspan="2">入場料無料</td><td>12,600円</td><td>20,600円</td></tr>
<tr><td colspan="2">入場料有料</td><td>12,600円</td><td>20,600円</td></tr>
<tr><td colspan="5">卓球室</td><td>680円</td><td>900円</td></tr>
<tr><td colspan="5">会議室</td><td>1,310円</td><td>1,750円</td></tr>
<tr><td colspan="5">研修室</td><td>420円</td><td>560円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人利用</td><td colspan="4" rowspan="2">卓球室、トレーニングルーム(中学生以上)</td><td>大人（高校生以上)1人</td><td>100円</td><td>210円</td></tr>
<tr><td>小人（中学生以下)1人</td><td>50円</td><td>100円</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6">1.スポーツ（営利のためのスポーツを除く。）利用において主競技場の2分の1以内を利用する場合における利用料金の額は、半額とする。

2.主競技場において昼間に照明点灯する場合は、1時間につき1,000円（主競技場の2分の1利用の場合は、半額）を上限額とする利用料金を別に徴収する。

3.主競技場において、冷暖房設備を使用する場合は、1時間につき3,400円を上限額とする利用料金を別に徴収する。</td></tr>
</table>

専用付属設備器具料金		
種類	数量	利用料金の上限額
電光得点装置	一式	1時間：260円
舞台装置	一式	1時間：2,100円
舞台放送設備	一式	1時間：525円
ピアノ	１台	1時間：525円

※上記利用料金の上限額には、消費税法（昭和６３年法律第１０８号）の規定による消費税及び地方税法（昭和２５年法律第２２６号）の規定による地方消費税の額が含まれるものとする。

いちのみや中央プラザ体育館

(単位：2時間毎)

施設利用料							
使用区分				平日		土・日・祝	
				午前9時～午後5時	午後5時～午後9時	午前9時～午後5時	午後5時～午後9時
いちい信金中央アリーナ	スポーツで使用	入場料無料	半面	1,950円	2,950円	2,340円	3,340円
			全面	3,900円	5,900円	4,680円	6,680円
		入場料有料		15,600円	23,600円	18,720円	26,720円
	スポーツ以外で使用			15,600円	23,600円	18,720円	26,720円
第1会議室				1,300円		1,560円	
第2会議室				1,300円		1,560円	
第3会議室				600円		720円	
第4会議室				600円		720円	
備考	1.スポーツで使用の場合で入場料無料のときに限り、競技室の2分の1使用を認めるものとする。この場合における使用料の額は、半額とする。 2.競技室で昼間点灯するときは、1時間につき1,000円(競技室の2分の1使用の場合は、半額)を別に徴収する。 3.競技室で冷暖房設備を使用するときは、1時間につき3,400円を別に徴収する。 4.使用料の額には、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定による消費税及び地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税の額が含まれるものとする。						

付属設備

種類	数量	使用料の額
卓球	1台	100円／1時間
バドミントン	1面	100円／1時間
バスケットボール	1面	400円／1時間
バレーボール	1面	200円／1時間
テニス	1面	200円／1時間
フットサル	1面	200円／1時間
放送設備	1式	800円／1時間

※卓球の個人利用は不可